

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第170期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新 井 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理部長 内 山 進 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理部長 内 山 進 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	164,603	177,929	181,868	199,479	205,022
経常利益 (百万円)	4,446	6,530	12,062	18,325	20,422
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,090	3,806	8,092	11,115	10,289
包括利益 (百万円)	9,901	9,910	9,422	16,438	11,102
純資産額 (百万円)	62,594	69,393	77,223	91,763	100,331
総資産額 (百万円)	144,441	152,855	164,978	185,032	179,782
1株当たり純資産額 (円)	230.26	254.82	1,432.50	1,713.49	1,882.23
1株当たり当期純利益 (円)	31.07	14.62	155.47	213.60	197.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.5	43.4	45.2	48.2	54.4
自己資本利益率 (%)	14.4	6.0	11.5	13.6	11.0
株価収益率 (倍)	7.27	28.86	18.43	23.13	23.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,684	11,182	16,715	18,400	17,788
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,459	3,022	2,091	29,736	8,154
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,764	1,491	2,311	2,398	17,906
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,765	11,602	26,714	12,902	20,938
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,927 〔2,323〕	2,978 〔2,613〕	3,056 〔2,330〕	3,256 〔2,186〕	3,169 〔1,950〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成28年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第168期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	147,628	153,194	159,403	173,069	180,917
経常利益 (百万円)	3,197	4,668	10,953	16,442	18,762
当期純利益 (百万円)	7,228	2,873	6,898	11,382	6,123
資本金 (百万円)	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
発行済株式総数 (株)	270,948,848	270,948,848	270,948,848	54,189,769	54,189,769
純資産額 (百万円)	60,099	63,182	70,343	84,679	89,151
総資産額 (百万円)	133,095	135,795	146,658	166,115	165,621
1株当たり純資産額 (円)	230.85	242.74	1,351.54	1,627.34	1,714.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 ()	6.00 ()	7.00 ()	45.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	27.76	11.04	132.52	218.73	117.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.2	46.5	48.0	51.0	53.8
自己資本利益率 (%)	12.7	4.7	10.3	14.7	7.0
株価収益率 (倍)	8.14	38.22	21.62	22.58	39.80
配当性向 (%)	21.6	54.3	26.4	20.6	42.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,377 〔650〕	1,356 〔656〕	1,349 〔683〕	1,327 〔666〕	1,303 〔655〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成28年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第168期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第168期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は森永太郎が明治32年8月東京赤坂に創設した日本初の洋菓子専門工場「森永西洋菓子製造所」であります。

会社設立以来の事業の変遷は次のとおりであります。

明治43年2月	資本金30万円をもって株式会社森永商店設立
大正元年11月	「森永製菓株式会社」と改称
9年7月	日本煉乳(株)を合併(これにより三島工場を承継)
10年3月	塚口工場新設
12年3月	自社品販売会社森永製品販売(株)設立(以降全国各地に設立)
4月	丸ビルに森永キャンデーストア開店
14年6月	鶴見工場新設
昭和17年10月	森永乳業(株)、森永食品工業(株)(これにより中京工場を承継)、東海製菓(株)(これにより小山工場を承継)、森永関西牛乳(株)を合併
18年11月	「森永食糧工業株式会社」と改称
22年5月	久留米工場を建設し醸造業を併営
24年4月	森永乳業(株)設立
5月	東京・大阪・名古屋証券取引所に上場
8月	商事部門を分離し、森永商事(株)(旧)として発足
10月	乳業部門を分離し、森永乳業(株)に譲渡
10月	「森永製菓株式会社」に復称
28年7月	醸造部門を分離し、森永醸造(株)(平成3年 福德長酒類(株)に社名変更)として発足
29年7月	売店部門を分離し、(株)森永キャンデーストア(昭和62年(株)レストラン森永に社名変更)として発足
36年12月	台湾製菓股份有限公司と資本提携(現・台湾森永製菓股份有限公司、連結子会社)
40年3月	大和食品(株)を設立(現・森永エンゼルデザート(株)、連結子会社)
8月	当社と米国ゼネラルミルズ社との合併で森永ゼネラルミルズ(株)を設立(現・森永スナック食品(株)、連結子会社)
44年10月	森永商事(株)(旧)を合併
45年12月	森永開発(株)を設立
48年9月	森和商事(株)を設立(現・森永商事(株)、連結子会社)
55年1月	森永デザート(株)を設立(現・連結子会社)
62年4月	小山新工場完成
平成元年11月	森永開発(株)、日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
11年4月	森永開発(株)を合併
13年1月	福德長酒類(株)の株式を譲渡
7月	(株)レストラン森永より営業権を譲り受け、(株)エンゼルフードシステムズを設立
15年3月	摩利(上海)食品有限公司を設立(現・上海森永食品有限公司、連結子会社)
16年12月	(株)エンゼルフードシステムズの株式を譲渡
20年1月	(株)アントステラ(現・連結子会社)を100%子会社に持つ(株)ディユーアソシエイツの株式を全株取得(同年10月 (株)アントステラが(株)ディユーアソシエイツを吸収合併)
20年8月	米国森永製菓(株)を設立(現・連結子会社)
22年12月	森永食品(浙江)有限公司を設立(現・連結子会社)
23年4月	高崎森永(株)を設立(現・連結子会社)
25年6月	塚口工場閉鎖
10月	森永キノインドネシア(株)を設立(現・連結子会社)
12月	森永アメリカフーズ(株)を設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、森永製菓(株)、子会社21社で構成されており、事業は食料品製造、食料卸売、不動産及びサービスほかを営んでおります。

事業内容と森永製菓(株)及び関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、連結子会社である(株)森永ファイナンスが100%出資する(株)SEE THE SUNを新規設立し、持分法適用の非連結子会社を含めております。

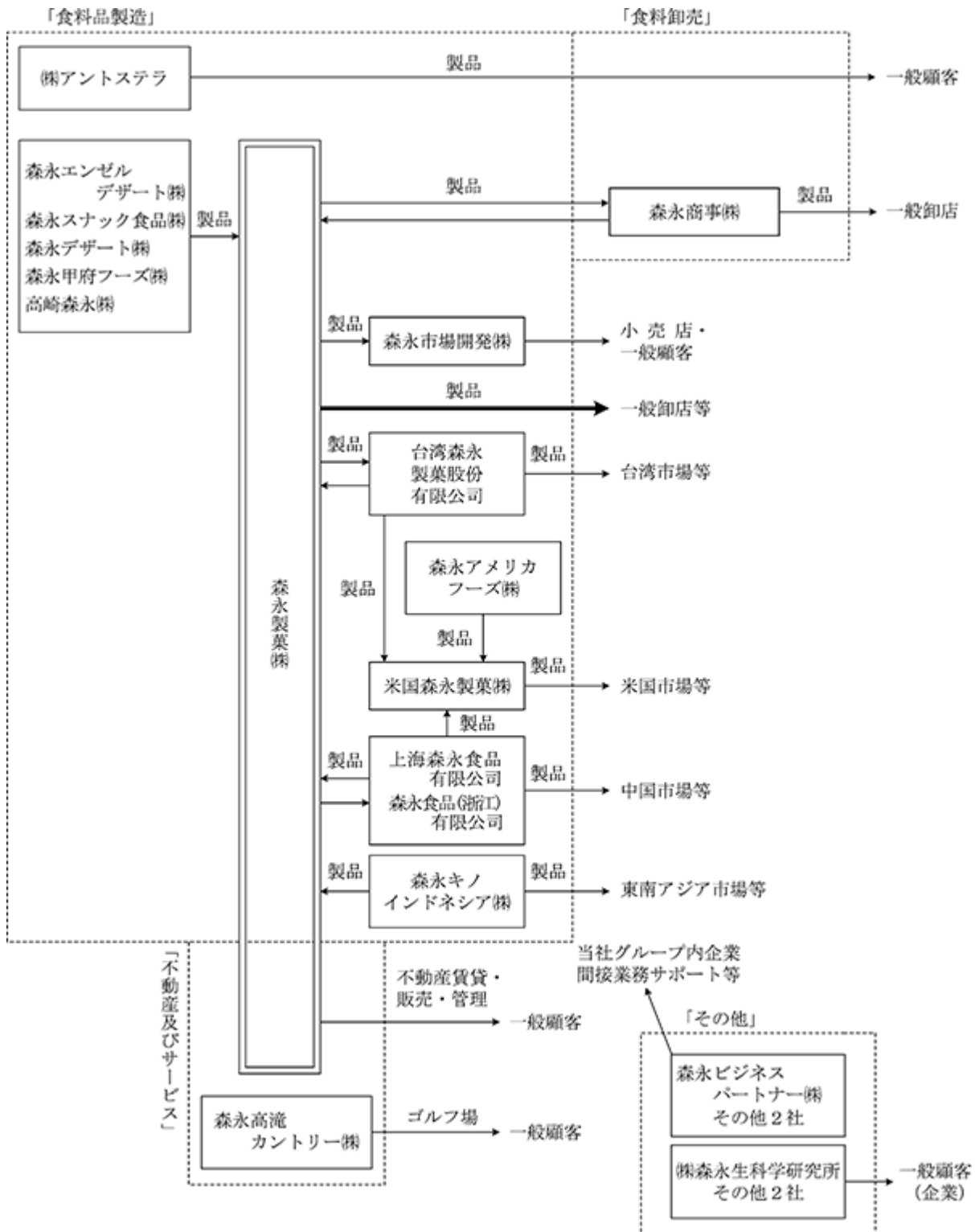
連結子会社であった森永エンゼルカントリー(株)は、平成29年7月1日付で当社に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、持分法適用の非連結子会社であった富津田倉ゴルフ(株)は、平成29年7月3日付で全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

セグメント名	事業内容	森永製菓(株)及び連結子会社	非連結子会社
食料品製造	菓子食品の製造販売	森永製菓(株) 森永スナック食品(株) 森永甲府フーズ(株) (株)アントステラ 高崎森永(株) 森永市場開発(株) 台湾森永製菓股份有限公司 上海森永食品有限公司 米国森永製菓(株) 森永食品(浙江)有限公司 森永キノインドネシア(株) 森永アメリカフーズ(株) (会社数 12社)	
	冷蔵の製造販売	森永製菓(株) 森永エンゼルデザート(株) 森永デザート(株) (会社数 3社)	
食料卸売	菓子食品の販売	森永商事(株) (会社数 1社)	
不動産及びサービス	不動産業及びゴルフ場の経営	森永製菓(株) 森永高滝カントリー(株) (会社数 2社)	
その他	その他	(株)森永ファイナンス (株)森永生科学研究所 森永ビジネスパートナー(株) (会社数 3社)	森永リスクコンサルティング(株) 森永バイオサイエンス (タイランド)(株) (株)SEE THE SUN (会社数 3社)
会社数		森永製菓(株) 連結子会社 18社	非連結子会社 3社

(注) 非連結子会社に対する投資については持分法を適用しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 森永エンゼルデザート㈱ (注)2	神奈川県 大和市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造 資金貸借取引 当社からの資金の借入
森永デザート㈱	佐賀県鳥栖市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造
高崎森永㈱ (注)2	群馬県高崎市	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造 設備の賃貸借 当社所有の事業用土 地、建物及び製造設備 の賃借 資金貸借取引 当社への資金の預入
㈱アントステラ	東京都渋谷区	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 資金貸借取引 当社への資金の預入
森永商事㈱	神奈川県 横浜市鶴見区	300	食料卸売	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の販売 資金貸借取引 当社への資金の預入
台湾森永製菓 股份有限公司 (注)2	台湾台北市	354 百万台湾ドル	食料品製造	55.2	役員の兼任等 兼任2名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造及び販 売
上海森永食品有限公司 (注)2	中国上海市	187 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任2名 出向2名 営業上の取引 当社製品の販売
森永食品(浙江)有限公司	中国浙江省	126 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任2名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造
米国森永製菓㈱	米国カリフォル ニア州	12 百万米ドル	食料品製造	100	役員の兼任等 出向2名
森永アメリカフーズ㈱ (注)2	米国ノースカロ ライナ州	45 百万米ドル	食料品製造	100	役員の兼任等 出向1名
森永キノインドネシア㈱	インドネシア バンテン州	1,428 億インドネシア ルピア	食料品製造	51	役員の兼任等 兼任2名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造
その他7社					

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記の内、森永エンゼルデザート㈱、高崎森永㈱、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司及び森永アメリカフーズ㈱は特定子会社であります。

3 上記連結子会社全社については、それぞれ売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品製造	2,957 [1,903]
食料卸売	49 [8]
不動産及びサービス	43 [29]
その他	120 [10]
合計	3,169 [1,950]

(注)1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,303〔655〕	41.7	18.1	8,032,678

セグメントの名称	従業員数（名）
食料品製造	1,302〔655〕
不動産及びサービス	1〔 〕
合計	1,303〔655〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全森永労働組合（一部の子会社を除く）と称し、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しており、平成30年3月31日現在の全組合員数は1,496名であります。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 会社の経営の基本方針

当社グループは“おいしく、たのしく、すこやかに”を基本理念とし、常にグループ活動の原点に据え、パイオニアスピリット溢れる企業活動によって、消費者の皆様に「価値と感動」を提供し続けることを使命と考えております。

このビジョン・ミッションのもと、社会・経済環境の変化に柔軟に対応し、経営基盤の強化と事業の芽の創出に取り組んでまいります。既存事業において収益力の強化を図るとともに、成長分野と位置付けている健康分野及びグローバル展開に拍車をかけ、よりいっそうの企業基盤強化に努めてまいります。また、将来の事業の芽を創出すべく新しい事業へも挑戦し続けてまいります。一方で、よき企業市民としての社会的責任を果たすべく、CSR活動にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループは『成長』と『貢献』の両面から基本理念を具現化してまいります。

2 目標とする経営指標

当社グループは、「2018中期経営計画」において経営基盤の盤石化と成長戦略の加速を実行すべく、主に次の経営指標を目標としております。

- ・売上高営業利益率10%
- ・海外売上高比率10%
- ・ROE10%以上

3 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

わが国経済は、政府の景気対策等に伴い、緩やかな持ち直し傾向で推移しておりますが、先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻く食品業界におきましては、国内市場において総人口の減少、シニア層の増加が進む中、家計消費の根強い節約志向が続き、食の安心・安全の徹底や品質・健康といった価値の高まりなど多様化する生活者ニーズに応えるべく、より付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいっそう激しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、ビジョン・ミッションの具現化と、長期的かつ持続的な成長の実現のため、「2018中期経営計画」のテーマを「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」とし、新しいステージでの経営基盤をより強固なものとするために、国内の菓子食品・冷凍部門における「既存領域」の強化、成長を担う「ウェルネス領域」「グローバル領域」の拡大に努めてまいります。

(1) 支柱事業の強化による経営基盤の盤石化

支柱事業の菓子食品・冷凍部門においては、主力ブランドへマーケティング資源を集中し、売上向上と利益創出に取り組んでまいります。

営業部門においては、市場変化に対応する体制構築とともに、伸長しているチャネルへの対応を強化し、チャネル戦略を加速してまいります。

生産部門においては、主力ブランドの生産性向上と多様化する市場のニーズに応えるべく、生産体制を新構築し、高収益生産体制の確立に取り組んでまいります。

マーケティング・生産・研究の各部門が三位一体となり、市場とお客様のニーズを満たす価値ある商品開発を推進めるとともに、原材料価格高騰などに対応し、コストの抑制にも取り組んでまいります。

(2) 成長戦略の加速

食における健康ニーズの高まりに対応し、ウェルネス領域においては健康価値を生み出すブランドの強化と商品開発に取り組んでまいります。

- ・ 多様化するお客様のニーズに応えるべく、リーディングブランドである「i n」を軸に、機能を充実させた商品の開発や訴求及び食シーンの拡大を図り、ブランド地位を確立してまいります。
- ・ 通販事業においては、「天使の健康」ブランドの「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に、健康機能訴求の深耕を図り、通販事業基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。
- ・ お客様に“健康”という価値をより身近なものとして届けるべく、保有するブランドや技術と様々な健康素材を掛け合わせて、健康を切り口とした商品のさらなる拡大に取り組んでまいります。

長期的かつ持続的な成長の実現のため、グローバル領域においては売上・利益の拡大が重要と捉えております。現在の主要拠点である米国・インドネシア・中国を中心に、「ハイチュウ」を核に事業基盤を強化し、さらなるグローバル展開を推進してまいります。特に米国はマーケティング資源を集中し、「ハイチュウ」のブランド浸透を強化すると同時に、生産体制の改善を図り、米国事業の基盤確立に取り組んでまいります。

(3) 健康経営の推進

従業員の健康保持・増進の取り組みにより、従業員の活力・生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、業績・企業価値の向上を図ります。

(4) C S R活動の推進

C S R基本方針に則り、「食」を通じた社会課題の解決と持続可能な社会の実現をめざし、ステークホルダーと連携・協働してC S R活動を推進してまいります。

- ・ 食の安全・安心な品質を確保するために、食品安全システムに関する国際認証規格「F S S C 2 2 0 0 0」を運用するとともに、「品質アセスメントシステム」の強化にも取り組んでおります。
- ・ 未来を担う子どもたちの心と体のすこやかな成長を応援し、次世代育成に貢献するため、食育体験や自然体験といった体験型プログラムの提供や、国内外の教育環境整備などの社会貢献活動を展開してまいります。
- ・ 地球環境との共生を目指し、循環型社会の形成を推進するために、環境マネジメントシステム「I S O 1 4 0 0 1」の運用等、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めます。
- ・ 公平・公正で社会や環境に配慮した持続可能なサプライチェーンの実現に取り組めます。
- ・ ステークホルダーの皆様の信頼と期待に応えるために、経営の健全性および効率性の向上、情報開示、コンプライアンスの強化を図るコーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。

4 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は既存分野における収益力の強化、成長分野への進出加速、新しい事業の芽の創出の3つであります。

当社は、まず、既存分野における商品の開発体制を強化することで、高付加価値商品を生み出していくとともに、既存のブランドの強化、次なるブランドの創出に取り組むとともに、当社独自のコア技術を磨いていくことで市場における競争優位を確保いたします。また、よりお客様のニーズを満たす商品開発、効率化と専門性の強化による営業生産性の向上、伸長しているチャネルへの対応・新規チャネル開拓の強化、生産コストの最小化による利益の最大化等に取り組んでまいります。

次に当社は、成長分野への進出加速として、「健康分野」において、ブランドを確立するとともに、機能性表示食品制度を活用し、健康機能訴求の深耕を図ることで通販基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。またグローバル戦略としては、経営資源を積極的に投入し、米国、中国、インドネシアを拠点とした東南アジアを中心に、事業展開に拍車をかけてまいります。

最後に、新しい事業の芽の創出としては、外部の知見や資源も積極的に活用して挑戦をしてまいります。

また、当社は、企業価値の最大化及び企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。さらに、取締役は10名のうち2名を社外取締役とし、また、監査役は4名のうち2名を社外監査役とすることで、経営の監視機能強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、第163期定時株主総会、第166期定時株主総会及び第169期定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新しております（以下、最終の更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成29年5月12日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について（<http://pdf.irpocket.com/C2201/wReJ/19CD/ttYe.pdf>）に掲載しております。

(3) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。

なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれており、有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）現在において判断したものであります。

(1) 品質事故

品質の安全性確保につきましては、食品会社として何ものにもまさる最重要課題として認識し、従来から品質保証体制の構築や「FSSC22000」の導入、「品質アセスメントシステム」の強化など鋭意取り組んでおります。しかし、予期せぬ品質事故により大規模な回収や製造物責任賠償が発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの信用に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産体制

当社グループの主力であります菓子食品・冷菓等の商品は当社及び当社グループの工場並びに仕入先で製造しておりますが、一部の商品を除き基本的には一商品一工場の生産体制であり、災害等で工場が稼働不能状態に陥った場合には販売できなくなる商品が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

食料品製造で使用する原材料、特に主原料のカカオ豆、乳製品等には、原産国の政情や自然災害等により量的確保ができない状況が発生したり、その価格が海外相場や為替レートの変動の影響を受けるものがあります。これらの原材料価格が高騰した場合は製造コストの上昇に繋がり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害、異常気象等

当社グループの生産・販売活動及び消費者の購買行動に大きな影響を及ぼすような地震・台風等の大規模な自然災害の発生や異常気象となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の経営破綻

当社グループの販売先に対する債権の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理等、債権保全には万全の体制をとっておりますが、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業情報・個人情報の漏えい

企業情報・個人情報の漏えい対策につきましては、情報セキュリティの一環として、対応策を策定し、取り組んでおります。「個人情報取扱い規程」の制定など、社内体制を整備し、セキュリティ強化に取り組んでおりますが、予期せぬ情報漏えいが発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの信用に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開

当社はグローバル戦略として、米国、中国、東南アジア等の子会社等を通じ事業展開をしております。しかし、現地の法的規制や商慣習、為替変動等に起因する予測不能な事態が発生することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある要素は、上記だけに限定されるものではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、政府の景気対策等に伴い、緩やかな持ち直し傾向で推移しておりますが、原材料費の高騰や人手不足による人件費や物流コストの上昇といった背景もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、個人消費の回復が期待されるものの、本格的な回復には未だ力強さに欠け、根強い節約志向が続いております。食の安心・安全の徹底や多様化する生活者ニーズに応えた、より付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいっそう厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は高収益安定企業を実現すべく、主力ブランドの強化と新たな高付加価値商品等の開発に注力すると共に、生産効率の向上や全社的なコスト削減等による収益基盤強化に取り組んでまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が好調に推移し、全体では2,050億2千2百万円と前年実績に比べ55億4千3百万円（2.8%）の増収となりました。

損益は、売上高が増収であったことにより、営業利益は前年実績に比べ21億3千9百万円（12.1%）増益の197億5千1百万円、経常利益も前年実績に比べ20億9千7百万円（11.4%）増益の204億2千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年実績に比べ8億2千6百万円（7.4%）減益の102億8千9百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<食料品製造事業>

菓子食品部門

国内主力ブランドでは、「チョコボール」が発売50周年を記念した期間限定品の発売やキャンペーン施策の強化等により好調に推移し、前年実績を大きく上回りました。「ミルクキャラメル」「森永ビスケット」「森永ココア」は前年実績を下回りましたが、「ダース」や「おとっと」が前年実績を上回ったこと等により、主力品全体では前年実績を上回りました。

その他のブランドでは、高ポリフェノールの効能を訴求した「カレ・ド・ショコラ」や、栄養機能への訴求を高めて顧客層を拡大した「甘酒」が好調に推移したことにより、国内全体では前年実績を上回りました。

海外では、米国、中国、台湾は前年実績を上回りましたが、インドネシアが前年実績を大きく下回り、海外全体では前年実績を下回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は1,233億9百万円と前年実績に比べ1億2千8百万円(0.1%)減となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「ジャンボ」グループは引き続き好調に推移しました。「パリパリバー」等のマルチパック商品は前年実績を下回りましたが、コンビニエンスストア向けのプレミアム商品が夏場好調に推移したことで、前年実績を上回りました。

これらの結果、冷菓部門全体の売上高は370億6千7百万円と前年実績に比べ16億3千万円(4.6%)増となりました。

健康部門

主力ブランドの「i nゼリー」は、機能性を訴求したマーケティングや広告展開の効果に加え、より高機能な新商品が好調に推移したこともあり、前年実績を大きく上回りました。「天使の健康」シリーズの通販事業は「おいしいコラーゲンドリンク」や「パセノールTM」関連商品が好調に推移し、通販事業全体で前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は354億1千1百万円と前年実績に比べ46億7千6百万円(15.2%)増となりました。

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は1,957億8千8百万円と前年実績に比べ3.3%増となりました。セグメント利益は192億7千6百万円と前年実績に比べ19億6千6百万円の増益となりました。

<食料卸売事業>

売上高は、66億8千6百万円と前年実績に比べ2.5%減となりました。セグメント利益は5億3千4百万円と前年実績に比べ2百万円の減益となりました。

<不動産及びサービス事業>

売上高は、20億3千6百万円と前年実績に比べ17.1%減となりました。セグメント利益は7億2千2百万円と前年実績に比べ1千3百万円の増益となりました。

<その他>

売上高5億1千1百万円、セグメント利益6千8百万円であります。

財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、823億3千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億6千5百万円減少しております。これは主に、受取手形及び売掛金が29億8千6百万円増加した一方で、借入金の返済などにより現金及び預金が39億6千4百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、974億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億8千6百万円減少しております。これは主に、不動産及びサービス事業において事業譲渡をしたことにより土地が14億4千6百万円減少したことや、食料品製造事業において固定資産の減損損失を計上したことにより建物及び構築物(純額)が8億8千1百万円、機械装置及び運搬具(純額)が24億8千6百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、486億5千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ225億2千5百万円減少しております。これは主に、短期借入金が137億3千5百万円、1年内償還予定の社債が100億円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、307億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ87億7百万円増加しております。これは主に、長期借入金が87億1千8百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,003億3千1百万円で、前連結会計年度末に比べ85億6千8百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が79億4千8百万円増加したことなどによるものであります。

以上により自己資本比率は、前連結会計年度末より6.2ポイント増加し、54.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて80億3千5百万円増加し、209億3千8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は177億8千8百万円と前連結会計年度に比べ6億1千2百万円減少となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益167億8千6百万円、減価償却費58億2千万円及び法人税等の支払額64億2千6百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は81億5千4百万円となりました。主な内容は、定期預金の払戻による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は179億6百万円となりました。主な内容は、社債の償還による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ビスケット・ココアほか	97,843	2.9
	冷菓 アイスクリームほか	30,170	+2.0
	健康 ゼリー飲料ほか	11,394	+29.1
合計		139,408	+0.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「食料卸売」、「不動産及びサービス」及び「その他」のセグメントについては、該当事項はありません。

b. 受注実績

主要製品の受注生産は、行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前期比（％）
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ビスケット・ココアほか	123,309	0.1
	冷菓 アイスクリームほか	37,067	+4.6
	健康 ゼリー飲料ほか	35,411	+15.2
	小計	195,788	+3.3
食料卸売		6,686	2.5
不動産及びサービス		2,036	17.1
その他		511	7.5
合計		205,022	+2.8

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
三菱食品株式会社	25,855	13.0	25,709	12.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

(売上高)

売上高の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の中のセグメントの経営成績に記載のとおりです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、生産効率の改善等により、売上高比49.0％と前連結会計年度に比べ0.7ポイント低下しております。また販売費及び一般管理費は、売上高比41.4％と前連結会計年度に比べ0.1ポイント低下しております。

(営業利益)

食料品製造事業のセグメント利益は、192億7千6百万円と前年実績に比べ19億6千6百万円の増益となりました。菓子食品部門においては、売上高が前年実績を下回ったものの、利益率の改善により、営業利益81億3千6百万円と前年実績より5億3千1百万円の増益となりました。冷菓部門においては、主力ブランドの「ジャンボ」グループが好調に推移したことなどにより、営業利益42億5千万円と前年実績より2億5千5百万円の増益となりました。健康部門においては、主力ブランド「inゼリー」が好調に推移したことなどにより、売上高が前年実績を大きく上回り、営業利益68億8千9百万円と前年実績より11億8千万円の増益となりました。

食料卸売事業のセグメント利益は、5億3千4百万円と前年実績に比べ2百万円の減益となりました。

不動産及びサービス事業のセグメント利益は、7億2千2百万円と前年実績に比べ1千3百万円の増益となりました。

その他のセグメント利益は6千8百万円であります。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の29億4千5百万円の損失(純額)から36億3千5百万円の損失(純額)となりました。これは、食料品製造事業において、有形固定資産の減損損失を計上したことなどによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前連結会計年度に比べ8億2千6百万円の減益となり、1株当たりの当期純利益は197.76円となっております。

当社グループは、売上高営業利益率10%、海外売上高比率10%、ROE10%以上を主な中長期目標としております。当連結会計年度の売上高営業利益率は9.6%と、前連結会計年度より0.8ポイント上昇しております。これは主に、売上高増収の効果によるものであります。海外売上高比率はインドネシアでの売上高が前年を大きく下回ったことにより、6.5%と前連結会計年度より0.7ポイント低下しております。ROEは親会社株主に帰属する当期純利益の減少により11.0%と前連結会計年度より2.6ポイント低下しておりますが、目標である10%以上は維持しております。

当社グループは、長期的かつ持続的な成長の実現に向けて、経営基盤の盤石化と成長戦略の加速をさらに進めてまいります。主力品の多い既存事業においては、ブランドの強化と収益性の向上にさらに注力し経営基盤の盤石化に取り組んでまいります。また、市場における健康ニーズの高まりに対応し、健康価値を生み出すブランドの強化と多様な健康を切り口とした商品の開発に注力いたします。海外事業においては、米国をはじめとした主要エリアでの展開強化を推進してまいります。

財政状態

財政状態の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の中の財政状態に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は177億8千8百万円、投資活動による資金の増加は81億5千4百万円、財務活動による資金の減少は179億6百万円となっております。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ80億3千5百万円増加し、209億3千8百万円となりました。

なお、詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第166期 平成26年3月期	第167期 平成27年3月期	第168期 平成28年3月期	第169期 平成29年3月期	第170期 平成30年3月期
自己資本比率(%)	41.5	43.4	45.2	48.2	54.4
時価ベースの自己資本比率(%)	40.7	71.9	90.4	138.9	135.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.4	2.4	1.6	1.4	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	39.7	66.4	106.0	134.6	149.0

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資金需要)

当社グループは、主に、運転資金、設備投資、借入の返済及び利息の支払い、配当金の支払い、並びに法人税の支払い等に資金を充当しております。

(資金調達の状況)

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入により、長期資金は銀行借入や社債発行により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行います。デリバティブ取引は、製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

4 【経営上の重要な契約等】

ライセンス及び技術援助契約

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	対価
森永製菓株式会社 (当社)	J.W.O. Corporation (ジェイ・ダブリュ・オー コーポレーション)	米国	平成25年10月1日から 平成40年9月30日まで	ウイダー商標を付した 健康食品並びに飲料の 製造・販売のライセン ス及び技術援助	製品の売上高に対し、 一定率のロイヤルティ を支払う

業務提携

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	提携内容の骨子
森永製菓株式会社 (当社)	Barry Callebaut (バリーカレボース)	スイス	平成25年8月19日から 平成35年8月18日まで	当該会社から当社への チョコレート原液の供 給	当社は、当該会社より チョコレート原液を購 入する

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、「世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と健康の増進に貢献していくこと」を使命とし、パイオニアスピリットに溢れた企業活動を通して、お客様に満足していただける商品・サービス・情報を提供すべく、「食」に関連する様々な技術分野において研究を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は22億5百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が20億8千3百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が1億2千2百万円であります。

当連結会計年度は、中期経営計画に沿った開発体制の強化として、「高単価・高付加価値商品の創出」、「パワーブランドの継続強化」・「コア技術深耕」を推進いたしました。また、成長分野への取り組みとして「健康・栄養分野での食品機能の研究」に取り組みました。更に、新たな事業の芽の創出のために、既存の領域から一歩踏み出した商品シーズの開発と事業化検証にも取り組みました。

(1) 「高単価・高付加価値商品の創出」

健康を切り口とした商品開発

菓子食品部門では、健康機能を打ち出した商品開発に注力いたしました。機能性商品で伸長しているチョコレート市場において、腸内環境改善素材であるビフィズス菌BB536を使用した機能性表示食品「ビフィズス菌チョコレート」「ビフィズス菌ビスケットクランチチョコ」「ビフィズス菌ビスケットボールチョコ」、免疫力強化を目指しシールド乳酸菌を使用した「たべるシールド乳酸菌」シリーズを発売いたしました。比較的年齢の高い世代を中心に伸長しているハイカカオ市場に対しては、若い世代への市場拡大を狙い、ロングセラーブランドを活用してハイカカオの品質を身近に感じてもらえる商品として「ダース<カカオ70>」「小枝<カカオ70>」を発売いたしました。これらの健康系チョコレートの発売により、売上拡大に貢献いたしました。同様にお客様の関心が高く市場が拡大している糖質オフ・ゼロ商品に対して、飴の原材料である砂糖や水飴を水溶性食物繊維に置き換える特許技術により実現した「糖質90%オフのど飴」や、糖質やカロリーを抑えた「nanoni<チョコチャクビスケット>、<しっとり濃厚ショコラケーキ>」を発売し、新たな市場獲得を目指しました。

甘酒市場に対しては、魚沼産こしひかり米麹と吟醸酒粕で作った「こだわり米麹の吟醸甘酒」を期間限定で発売し、森永甘酒ブランドの買い回り、ファン化の促進を図りました。また、国産志向のお客様向けに北海道素材にこだわり、ふんわりした厚みと弾力ある生地が特徴の「北海道素材にこだわったホットケーキミックス」を発売し、ホットケーキミックスの間口拡大を図りました。

冷菓部門では、菓子メーカーならではの独自技術を背景に、こだわりの製法による差別化された価値の開発を進めました。朝食にもおいしい食物繊維配合の健康系アイスとして、6種の具材の厚焼きビスケットにこだわったヨーグルト風味の「グラノーラビスケットアイス」を発売いたしました。

健康部門では、ゼリー市場が拡大傾向にある中、解決欲求の高いニーズに対し、現行の「inゼリー」の高付加価値・高価格帯商品として「inゼリー スーパープロテイン」「inゼリー スーパーエネルギー」の2品を開発し、「inゼリー」プレミアムラインとして更なる顧客獲得、売上・利益の拡大を狙って発売いたしました。また、「inパー」シリーズに、グラノーラやフルーツの味わいをプラスした「inパープロテイン グラノーラ」を発売いたしました。

差別化された品質や新たな食シーンの提案

菓子食品部門では、時間がない朝に手軽に食べられる朝食代替ビスケット“朝ビス”を提案しております。健康感の高い素材である全粒粉、オーツ麦等を使用し、食感と飽きのこない優しい味を実現させた「麦のちからビスケット」を発売し、朝食シーンの拡大を狙いました。また、焼チョコの魅力を最大限に活かし、香ばしさにこだわりつつ、二重食感でのチョコレート感の高い品質に大幅にリニューアルした「ベイク<ショコラ>」について、市場拡大しているオンタイム需要に対応した商品として発売いたしました。

冷菓部門では高価格帯商品へのチャレンジとして、食べごたえ抜群でクッキーの品質にとことんこだわった、心も満たす「ステラおばさんのクッキーサンドアイス<チョコチップクッキー>」をテスト発売し、これまで取り込めていなかった顧客獲得を目指しました。また、モナカアイス技術を応用し、ワッフルのサクサク食感を味わえる「ワッフルサンドアイス」を発売いたしました。

(2)「パワーブランドの継続強化」・「コア技術深耕」

菓子食品部門では、引き続き主力ブランドの品質向上に注力し、研究開発を行ってまいりました。

「ハイチュウ」ブランドでは、“こだわりの産地”“旬のフルーツ”を使い、ハイチュウの品質価値であるジューシー感とフルーツの特徴を組み合わせで仕上げた「ハイチュウ<静岡クラウンメロン味>、<岡山県産清水白桃味>、<愛媛県産せとか>」等、大人の自己消費拡大を意識した商品を発売いたしました。「チョコボール」ブランドでは、発売50周年を記念して、“50”の数字にこだわった驚きの商品として「チョコボール<ピーナッツ>50倍」、金にこだわった「金のキョロちゃんチョコボール<チョコビス>」「チョコボール<金のきなこもち>」を発売し、ブランド活性化に寄与いたしました。「ダース」ブランドでは、多様なニーズに応えるべく、口どけとフレッシュ感と食感にこだわった人気フレーバーであるイチゴ味の「苺のダース」を発売し、ブランド強化による売上拡大を図りました。「森永ビスケット」シリーズからは大人の上質ビスケットとして、ラムの香り、刻み力カオが味わえる「エレガnte」を発売し、飲み物と一緒にゆったりくつろぐシーンへの対応を進めました。

「森永ココア」ブランド商品では、腸内の善玉菌を増やす効果のあるラクチュロースを配合し、健康素材系ココアの需要を取り込むとともに、新たにヨーグルトに混ぜて食べる提案を実施し、顧客接点の拡大を図りました。

冷菓部門では、主力商品である「バニラモナカジャンボ」について、華やかなバニラの香りにこだわった品質に改良いたしました。「ザ・クレープ」はクレープ生地のもちもち感を更に向上させる新配合で品質価値のデザート性を向上させた結果、既存顧客のリピートと間口拡大に寄与いたしました。

(3)「健康・栄養分野での食品機能の研究」

食品の機能性研究としては、ココアのウォーミングアップ持続効果、カカオ由来リグニンによる便通、便臭改善の検証について大学と共同研究を進め、学会発表いたしました。

当社の独自素材“パセノール™”につきまちは、精力的に研究を進めており、美容分野・メタボ分野での有効性を確認し、国際誌を含め2報の論文が掲載されました。また、コラーゲンについても引き続き研究を進めており、論文投稿2報、学会発表1演題を行いました。また、引き続きタンパク質の研究にも注力しており、確立した評価系を用いながら、タンパク質の基礎的な研究から製品開発につなげられるような研究まで行っております。

(4)「新たな取り組み」

通常の商品開発プロセスでは量産化が困難などの理由で発売が難しいものの、独自価値を持つ商品シーズを研究員自らが具現化し、セレクトショップ・ネット通販・空港売店等での販売を行い、お土産・ギフト等の新しい需要を探りながら、商品の可能性を探る取り組みである研究所員直販プロジェクト「森永新研究所」は2年目を迎えました。昨年に引き続き「TOKYO PEANUT MANIA」を始め、特定のニーズに応えるべく、よりとがったコンセプトを意識した新商品を含めて計8品の商品販売を行いました。

また、森永独自のベイクドチョコレート技術とエアレーション技術の融合から生まれたチョコレート「エアレーション プルミエ」、微妙な火加減と焼き時間で焦げる一歩手前までしっかりと焼き込んだ「極み焼きフィナンシェ」を開発し、「TAICHIRO MORINAGA」で発売いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に完成した設備に対する投資の総額は、73億1千万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における設備の新設及び既存設備に係る更新投資であります。

（食料品製造事業）

設備の新設及び既存の製造設備への更新投資を中心に69億3千1百万円の投資を行っております。

（食料卸売事業）

特記すべき事項はありません。

（不動産及びサービス事業）

特記すべき事項はありません。

（その他）

特記すべき事項はありません。

所要資金については、自己資金及び借入金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)7
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注)4	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社 (東京都港区)	食料品 製造	統括・ 管理	149	6	() [6,138]	121	93	370	324 [46]
北海道統括支店管 内 (札幌市中央区)	"	販売設備	18		()	15	3	37	20 [14]
東北統括支店管内 (仙台市若林区 ほか 1箇所)	"	"	57	0	146 (2,179)	13	4	221	31 [28]
首都圏統括支店管 内 (東京都国分寺市 ほか 7箇所)	"	"	851	258	9,853 (28,651)	182	4	11,151	154 [64]
中部統括支店管内 (名古屋市東区 ほか 2箇所)	"	"	54		42 (1,953)	82	1	180	44 [36]
関西統括支店管内 (兵庫県尼崎市 ほか 1箇所)	"	"	198		55 (5,471)	58	0	313	72 [34]
中四国統括支店管 内 (広島市西区 ほか 2箇所)	"	"	249		477 (4,434)	30	0	758	37 [28]
九州統括支店管内 (福岡市博多区 ほか 2箇所)	"	"	494		67 (4,378)	38	0	601	38 [38]
鶴見工場 (横浜市鶴見区)	"	生産設備	3,172	2,133	1 (87,857)	4	47	5,360	180 [138]
中京工場 (愛知県安城市)	"	"	544	506	179 (25,430) [2,285]	4	35	1,270	78 [69]
小山工場 (栃木県小山市)	"	"	615	1,037	894 (73,790)	3	7	2,557	127 [141]
三島工場 (静岡県三島市)	"	"	1,101	1,940	24 (24,501)	2	53	3,122	66 [30]
高崎工場(注)2 (群馬県高崎市)	"	"	101	3,392	6,552 (138,293)		71	10,117	[]
研究所 (鶴見工場内ほか 1箇所)	"	その他 設備	634	307	818 (5,600)	37	88	1,887	131 [13]
社宅 (首都圏地区3箇 所)	"	"	694	0	11 (4,999)		1	708	[]
不動産事業設備 (注)3	不動産 及び サービス	賃貸用 設備等	6,890	355	5,910 (2,754,256) [10]		32	13,189	1 []

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)7
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注)4	リース 資産	その他 (注)1	合計	
森永エンゼル デザート(株)	本社工場 (神奈川県 大和市)	食料品 製造	生産設備	1,321	1,462	1,163 (12,330)		63	4,011	103 [82]
森永デザート (株)	本社工場 (佐賀県 鳥栖市)	"	"	475	1,113	468 (16,628)	1	10	2,069	92 [50]
森永スナック 食品(株)	本社工場 (千葉県 野田市)	"	"	325	346	54 (16,673)		6	732	52 [6]
森永甲府 フーズ(株)	本社工場 (山梨県 甲府市)	"	"	59	86	153 (3,369)		4	304	35 [56]
森永高滝 カントリー(株)	ゴルフ場 (千葉県 市原市)	不動産 及び サービス	ゴルフ場	623	33	1,638 (1,009,658) [142,731]		5	2,301	36 [27]

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)7
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
台湾森永製菓 股份有限公司	本社工場 (台湾台北市)	食料品 製造	生産設備	325	328	714 (6,702)		3	1,372	220 [2]
森永食品(浙 江)有限公司	本社工場 (中国浙江省)	"	"	600	781	()		4	1,386	85 []
森永キノインド ネシア(株)	本社 (インドネシア バンテン州)	"	統括・ 管理	1	3	()		4	8	69 [14]
	サコン工場 (インドネシア ジャワテンガ 州)	"	生産設備	539	692	()	2	28	1,262	526 [137]
	テルボヨ倉庫 (インドネシア ジャワテンガ 州)	"	その他 設備	295	102	()		0	398	4 []

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 提出会社は「高崎工場」(群馬県高崎市)を、高崎森永(株)に貸与しております。
 3 提出会社は以下の貸与中の建物等を含んでおります。

貸与先	帳簿価額(百万円)	
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具
子会社 高崎森永(株)	4,663	307

- 4 提出会社及び一部の国内子会社は土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]で外書しております。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。
 6 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。
 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	貸借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	食料品製造	本社建物	年間賃借料 325

- 7 従業員数の[]は臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社 (注) 2	高崎工場 (群馬県 高崎市)	食料品 製造	建物等	9,300		自己資金	平成31年 4月	平成32年 4月	生産 効率化

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 高崎森永(株)への貸与資産であります。

(2) 重要な設備の売却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,189,769	54,189,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	54,189,769	54,189,769		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日(注)	216,759	54,189		18,612		17,186

(注) 普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		54	45	283	226	10	19,272	19,890	
所有株式数（単元）		146,978	4,753	84,794	154,154	130	148,487	539,296	
所有株式数の割合（%）		27.25	0.88	15.72	28.58	0.02	27.55	100.00	

（注）自己株式2,184,000株は、「個人その他」欄に21,840単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	4,007	7.70
森永製菓取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番1号	3,301	6.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,434	4.68
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	2,102	4.04
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U.S.A. （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	2,082	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,770	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,374	2.64
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	1,313	2.52
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,289	2.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	1,284	2.47
計		20,959	40.30

（注）1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

3 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は全数信託業務に係るものであります。

- 4 上記のほか、当社所有の自己株式2,184千株(4.03%)があります。
- 5 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
- 6 平成29年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行、その共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が平成29年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式会社みずほ銀行を除き、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,289	2.38
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,618	2.99
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	118	0.22

- 7 平成30年1月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が平成30年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	4,515	8.33

- 8 平成30年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)が平成30年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンゼルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A)	3,597	6.64

- 9 平成30年4月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成30年3月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,434	4.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,541	4.69
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	161	0.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	214	0.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,184,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,745,600	517,456	
単元未満株式	普通株式 260,169		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,189,769		
総株主の議決権		517,456	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	2,184,000		2,184,000	4.03
計		2,184,000		2,184,000	4.03

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象として、新しい株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成30年6月28日開催の第170期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。

1 本制度の内容

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、従来、全て金銭にて支給していた取締役の総報酬の10%を株式報酬へ置き換えるものであります。

本制度は、対象期間中に当社の取締役である者に対して、役位及び会社業績指標の達成度等に応じ、BIP信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度であります。当社の取締役が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任後(死亡による退任を含む。)となります。

なお、当初設定するBIP信託については、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間としております。

2 取締役に取得させる予定の株式の総数

45,000株(上限)

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益権要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年3月6日)での決議状況 (取得日 平成30年3月6日)	23,566	112,763,310
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	23,566	112,763,310
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づく所在不明株主からの株式買取による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,828	35,224,295
当期間における取得自己株式	593	3,267,340

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	22	145,420		
保有自己株式数	2,184,000		2,184,593	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様へ利益を還元することを最重要と考えており、安定的配当を確保しつつ、業績に応じた配当を実現することを基本といたしております。今後、収益力の更なる向上を図り、事業拡大のための内部留保を確保するとともに、株主価値向上のための柔軟な資本政策を展開してまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。当期につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、中間配当は見送らせていただき、期末配当金は前期の45円から5円増配の1株当たり50円の配当を実施することに決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	2,600	50.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	233	434	742	996 [5,440]	7,270
最低(円)	185	208	383	514 [4,210]	4,480

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 平成28年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第169期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	6,690	6,680	5,940	6,000	5,770	4,995
最低(円)	6,040	5,580	5,560	5,580	4,840	4,480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		新井 徹	昭和25年6月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役就任 平成20年6月 当社広報・IR部長兼広告部長委嘱 平成21年6月 当社経営企画室長委嘱 平成22年4月 当社経営企画部長委嘱 平成23年7月 当社経営戦略部長委嘱 平成24年6月 当社常務取締役就任 平成25年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)4	19,400
取締役 専務執行役員	営業本部長	太田 栄二郎	昭和34年6月30日生	昭和57年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年6月 当社冷菓事業本部長委嘱 平成26年4月 当社営業本部長委嘱(現) 平成26年6月 当社取締役上席執行役員就任 平成27年6月 当社取締役専務執行役員就任 平成29年6月 当社取締役専務執行役員就任(現)	(注)4	8,100
取締役 常務執行役員		対間 好文	昭和35年1月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成29年6月 当社取締役上席執行役員就任 平成29年6月 当社生産本部長委嘱 平成30年6月 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)4	1,500
取締役 常務執行役員	マーケティング本部長	宮井 真千子	昭和35年9月29日生	昭和58年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)入社 平成13年10月 同社くらし研究所長 平成17年4月 同社理事 平成18年4月 同社理事クッキング機器ビジネスユニット長 平成23年4月 同社役員環境本部長兼節電本部長 平成24年10月 同社役員R&D本部未来生活研究担当 平成26年4月 同社顧問就任 平成26年6月 当社社外取締役就任 平成26年12月 加藤産業株式会社社外取締役就任(現) 平成27年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任(現) 平成30年6月 当社取締役常務執行役員就任(現) 平成30年6月 当社マーケティング本部長委嘱(現)	(注)4	700
取締役 上席執行役員	生産本部長	平久江 卓	昭和36年11月24日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員冷菓事業本部長 平成20年6月 当社上席執行役員冷菓事業本部長 平成21年4月 当社上席執行役員菓子事業本部長 平成22年6月 当社取締役就任 平成22年6月 当社菓子事業本部長委嘱 平成25年6月 当社食品事業本部長委嘱 平成26年4月 当社マーケティング本部長委嘱 平成26年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 平成30年6月 当社生産本部長委嘱(現)	(注)4	8,600
取締役 上席執行役員	経理部長	内山 進一	昭和36年2月17日生	昭和58年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成21年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)名古屋営業本部名古屋営業第三部長 平成22年8月 同行外為事務部長 平成24年6月 当社取締役就任 平成24年6月 株式会社森永ファイナンス代表取締役社長就任(現) 平成25年4月 当社経理部長委嘱(現) 平成26年6月 当社取締役上席執行役員就任(現)	(注)4	4,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	研究所長	福永俊朗	昭和35年2月4日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員研究所開発企画部長 平成23年6月 当社執行役員中京工場長 平成26年1月 森永アメリカフーズ株式会社社長就任 平成29年4月 当社執行役員研究所長 平成29年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 平成29年6月 当社研究所長委嘱(現)	(注)4	1,700
取締役 上席執行役員	海外事業 本部長	坂井俊之	昭和34年9月1日生	昭和57年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)入社 平成17年12月 パナソニックA P エアコンマレーシア株式会社代表取締役社長就任 平成25年4月 パナソニックノースアメリカ株式会社副社長就任 平成27年1月 パナソニックシステムコミュニケーションシステムズノースアメリカ株式会社上級副社長就任 平成28年4月 パナソニックチャイナ有限公司董事就任 平成30年1月 当社入社 平成30年1月 当社海外事業本部長 平成30年4月 上海森永食品有限公司董事長就任(現) 平成30年4月 森永食品(浙江)有限公司董事長就任(現) 平成30年4月 森永キノインドネシア株式会社監査役会長就任(現) 平成30年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 平成30年6月 当社海外事業本部長委嘱(現)	(注)4	
取締役		広田雅人	昭和28年1月21日生	昭和50年4月 花王石鹼株式会社(現・花王株式会社)入社 平成16年6月 花王株式会社執行役員 平成16年6月 花王化粧品販売株式会社取締役就任 平成18年6月 花王株式会社取締役執行役員就任 平成18年6月 株式会社カネボウ化粧品社外取締役就任 平成18年6月 Molton Brown Group Ltd.取締役会長就任 平成26年7月 株式会社オートバックスセブン経営顧問(現) 平成28年4月 株式会社SMC代表取締役就任 平成28年6月 当社社外取締役就任(現)	(注)4	500
取締役		鷹野志穂	昭和39年6月20日生	昭和62年4月 明治乳業株式会社(現・株式会社明治)入社 平成2年9月 イヴ・サンローランパルファム株式会社入社 平成8年9月 日本コカ・コーラ株式会社入社 平成10年4月 ブーツMC株式会社入社 平成13年2月 ロクシタンジャパン株式会社日本代表ジェネラルマネージャー就任 平成16年1月 同社代表取締役社長就任 平成27年4月 同社代表取締役会長就任 平成28年4月 同社相談役顧問就任 平成29年4月 株式会社エトワ代表取締役就任(現) 平成30年6月 当社社外取締役就任(現)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		伊藤直紀	昭和28年7月27日生	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行 平成6年11月 第一勧業証券株式会社(現・みずほ証券株式会社)債券部長 平成10年6月 同社取締役就任 平成12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員就任 平成19年2月 第一勧業アセットマネジメント株式会社(現・アセットマネジメントOne株式会社)代表取締役社長就任 平成19年7月 みずほ投信投資顧問株式会社(現・アセットマネジメントOne株式会社)取締役副社長就任 平成25年6月 当社社外監査役就任(現)	(注)5	2,600
常勤監査役		西宮正	昭和32年12月31日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員食品事業本部長 平成22年6月 当社上席執行役員食品事業本部長 平成24年4月 当社上席執行役員経営戦略部長 平成26年4月 当社上席執行役員マーケティング本部菓子食品マーケティング部長 平成27年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長 平成28年6月 当社取締役上席執行役員就任 平成28年6月 当社マーケティング本部長委嘱 平成30年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	3,900
監査役		坂口公一	昭和25年9月10日生	昭和54年4月 弁護士登録、田宮・堤法律事務所入所 昭和60年4月 坂口・高中法律事務所(現・リーガルプラザ法律事務所)設立 平成12年9月 裁判官任官 平成12年9月 東京地方裁判所判事 平成25年9月 秋田地方・家庭裁判所長 平成27年11月 弁護士登録、加藤総合法律事務所(現・銀河総合法律事務所)入所(現) 平成28年6月 当社社外監査役就任(現)	(注)7	
監査役		嶋田哲夫	昭和27年7月5日生	昭和50年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成10年3月 株式会社東京三菱銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)小金井支店長 平成13年5月 同行田町支店長 平成16年10月 当社入社 平成20年2月 当社業務推進本部長 平成22年6月 森永ビジネスパートナー株式会社専務取締役就任 平成26年6月 同社代表取締役社長就任 平成28年6月 当社監査役就任(現)	(注)7	1,000
計						52,700

- (注) 1 取締役 広田雅人及び鷹野志穂は、社外取締役であります。
 2 監査役 伊藤直紀及び坂口公一は、社外監査役であります。

- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
須藤 修	昭和27年1月24日生	昭和55年4月 昭和58年4月 平成5年4月 平成11年6月 平成17年9月 平成23年6月 平成28年5月 平成28年6月 平成28年6月 弁護士登録、東京八重洲法律事務所入所 東京八重洲法律事務所パートナー 東京八重洲法律事務所と樹田江尻法律事務所の合併によるあさひ法律事務所(現・あさひ法律事務所及び西村あさひ法律事務所)創設・パートナー 須藤・高井法律事務所設立・パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役就任(現) 三井倉庫株式会社(現・三井倉庫ホールディングス株式会社)社外監査役就任(現) 須藤綜合法律事務所設立・パートナー(現) 株式会社プロネクサス社外監査役就任(現) 京浜急行電鉄株式会社社外監査役就任(現)	

- 4 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 5 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 6 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 7 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 8 当社は、「執行役員制度」を導入しております。導入の目的等については、「6コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制 口. 会社の機関の基本説明」に記載のとおりであります。

兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	マーケティング本部副本部長	津久井 慶太
執行役員	研究所副所長兼研究開発戦略部長	森 信也
執行役員	マーケティング本部総合企画部長	佐野 友一
執行役員	経営戦略部長	田中 剛
執行役員	新領域創造事業部長	大橋 啓祐
執行役員	人事部長	高橋 正明
執行役員	営業本部首都圏統括支店長	兵頭 輝司
執行役員	営業本部菓子食品営業部長	品川 一夫
執行役員	コーポレートコミュニケーション部長	国近 文子
執行役員	生産本部生産技術開発部長	佐保 秀浩
執行役員	営業本部営業戦略部長	松永 秀樹

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化していきます。

ステークホルダーとの信頼関係の強化にあたっては、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社グループを支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めています。

経営の健全性及び効率性の向上等に向けては、取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役及び社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めています。

ロ．会社の機関の基本説明

当社は、組織形態として、監査役会設置会社を採用しています。

当社の取締役は10名（うち社外取締役2名）で構成し、監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成しています。

当社では、「決定基準規程」により、取締役会、各取締役、各執行役員、各部長等の決定単位ごとに責任と権限を明確にしています。

取締役会は、経営判断の原則に基づき法定事項及び重要な業務執行について、慎重な意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っています。

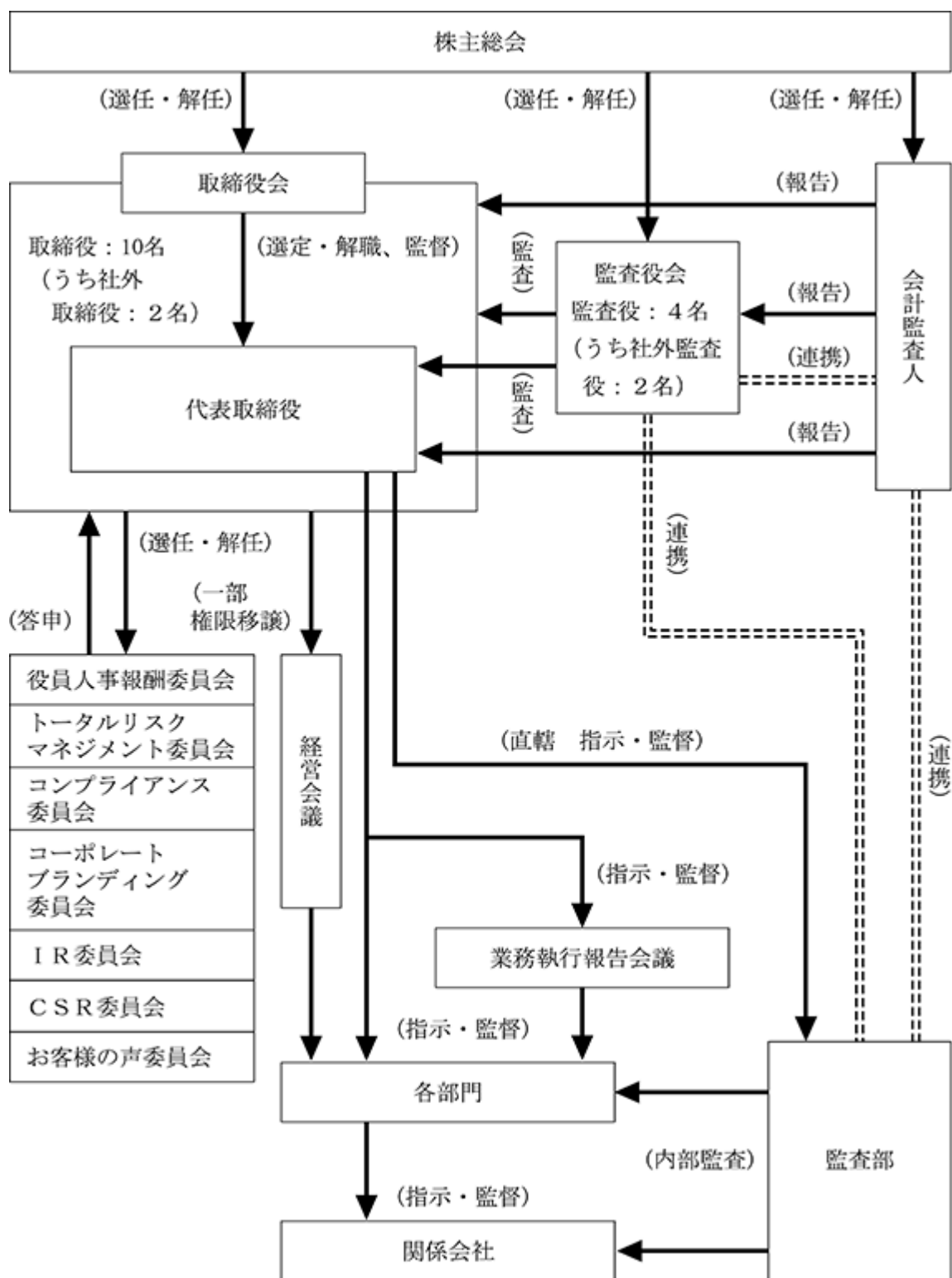
経営会議は、取締役、常勤監査役を中心とするメンバーで、重要な経営テーマ等、取締役会から権限移譲を受けた事項について、審議・意思決定を行っています。

取締役会及び経営会議の審議の実効化と効率性を確保するため、諮問機関である各種委員会において、事前に十分な協議を行っています。例えば、情報開示に関してはIR委員会、取締役の人事及び報酬に関しては役員人事報酬委員会を設置しています。

なお、当社は事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく、執行役員制度を導入しています。これにより、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与し、経営の効率化と業務執行責任の明確化を図っています。

また、業務執行の確実性を期すため、代表取締役社長、業務執行取締役をはじめ経営幹部による業務執行報告会議を設置しています。

八．業務執行・経営監視の仕組み



二．当社が特に定款に定めている事項

．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

．社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

ホ．内部統制システムの整備の状況及びその運用の概要

「内部統制システムの整備の状況」

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の持続的発展及び強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化及び経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督及び監査の実効性確保に努めています。

．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令及び定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」（社内及び社外）を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面及び電磁的記録）について、法令及び重要度に応じて保存期間を定め、保存及び管理を行うこととする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、当社及び子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類及び評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、当社及び子会社は、法定事項及び重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応策等を審議する。

・子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を効率的に行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助するものとする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

・監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営会議」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関し、重大な法令及び定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

当社は、取締役及び使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととする。

・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認めた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上しておくものとする。

また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとする。

「内部統制システムの運用の概要」

・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスへの理解を深めるため各階層での社員研修にコンプライアンス研修を組み込むとともに各事業所において研修を実施するなどのコンプライアンスに関する取組みを継続的に行っております。

また、当社グループの内部通報制度であるヘルプラインでは、総務部門、労働組合及び顧問弁護士ではない弁護士を通報窓口とし、全従業員に周知しております。通報内容については、迅速に事実調査を実施しており、再発防止策を検討し、速やかに実施しております。

反社会的勢力対策として、行動憲章に則り、反社会的勢力との関わりを禁止しております。また、所轄警察署との連携を深めております。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につきましては、「文書取扱い規程」に従い、職務執行に係る情報を書面または電磁的に記録し、保存しております。また、その他重要な文書についても、「文書取扱い規程」に従い保存しております。

・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を適切に行うために「トータルリスクマネジメント規程」及び各種クライシスに対して「対応要領」を定め、社内イントラネットにて周知を図っております。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社において定めている「決定基準規程」に基づき、業務執行について重要度に応じて、取締役会を筆頭にマネジャーに至るまで決裁権限者を定め決裁を受ける体制を整備しております。

・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「グループ会社運用規程」に基づき、子会社より定期的な報告を受けております。また、当社グループ全体のリスク管理を担当するトータルリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクについて報告を受け、対応を審議しております。子会社はその業務執行の一部について、重要度に応じて当社の取締役会等当社決定基準に基づく決裁権限者の決裁を受けるものとし、当社はその体制を整備しております。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役会からの求めがあった場合には、当該使用人を置くこととし、取締役からの独立性確保のため、その詳細については監査役会の事前の同意を得ることとしております。

・ 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、取締役会の他、経営会議、トータルリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

また、監査部、会計監査人と連携を図りながら監査に立合い、モニタリングを行っております。

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が実施した監査活動において発生した費用は適時適正に請求され、当社は当該費用を速やかに支払っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査を行う監査部は、社長直轄としており、4名体制にて、子会社を含めた全ての部門を計画的に監査し、常勤監査役とともに当該部門と意見交換を行っています。

監査役は4名で、このうち社外監査役が2名です。なお、社外監査役のうち1名は常勤監査役です。

監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行を監査しています。

また、常勤監査役は、定期的に代表取締役と面談するとともに経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行の監査を行っています。

会計監査人とは全ての監査役が、また、監査部長とは常勤監査役が定期的及び必要に応じて意見交換を行うことにより、連携を図っています。

監査部長及び常勤監査役は、主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行っています。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役の広田雅人氏は、化学品業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しています。

社外取締役の鷹野志穂氏は、化粧品業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しています。

社外監査役の伊藤直紀氏は、銀行、証券会社など金融業界で培った経験により、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしています。

また、社外監査役の坂口公一氏は、裁判官及び弁護士として高度な専門知識と経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしています。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたって当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、以下の全てを満たす候補者であって、当社の経営課題等に関して独立かつ客観的な立場からの適切な意見陳述・問題提起を期待することができる者を選定する方針です。

- ア 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと
- イ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の2%未満であること
- ウ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人における売上が、当該法人の連結売上高の2%未満であること

また、当社は、社外取締役の広田雅人氏、鷹野志穂氏、社外監査役の伊藤直紀氏及び坂口公一氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	293	293			10
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23			2
社外役員	49	49			4

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 第169期定時株主総会(平成29年6月29日)において決議された取締役の報酬額は年額5億円以内(使用人分給与は含まない)であります。
 3 第169期定時株主総会(平成29年6月29日)において決議された監査役の報酬額は年額8千万円以内であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものはありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個別の報酬の算定にあたっては、報酬の一部を業績連動としており、その原案に基づき役員人事報酬委員会で審議し、取締役会で決定しています。

また、当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象として、新しい株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を平成30年6月28日開催の第170期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。本制度の詳細につきましては、「1株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役・社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	60銘柄
貸借対照表計上額の合計額	28,132百万円

□．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
森永乳業(株)	26,248,886	21,681	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,405,940	2,383	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,597,943	733	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	121,308	529	同上
日本たばこ産業(株)	80,000	289	同上
ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニー	19,200	244	同上
伊藤忠食品(株)	37,510	171	同上
イオン(株)	100,000	162	同上
(株)カネカ	160,000	132	同上
オエノンホールディングス(株)	431,868	107	同上
ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株)	13,499	89	同上
(株)アークス	16,344	43	同上
(株)マルイチ産商	36,408	35	同上
(株)バローホールディングス	9,504	24	同上
西日本旅客鉄道(株)	3,000	21	同上
(株)トーカン	10,087	20	同上
(株)リテールパートナーズ	16,772	19	同上
(株)ヤオコー	4,400	18	同上
大木ヘルスケアホールディングス(株)	19,381	15	同上
(株)いなげや	8,696	13	同上
(株)フジ	5,372	13	同上
(株)関西スーパーマーケット	6,600	10	同上
マックスバリュ北海道(株)	3,300	9	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	9,369	9	同上
(株)ヤマザワ	4,356	7	同上
(株)ポブラ	14,637	7	同上
(株)トーホー	2,400	6	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
森永乳業(株)	5,200,000	4,295	信託(議決権行使の指図)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000	314	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	450,000	91	同上

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の伊藤忠食品(株)以下の21銘柄並びにみなし保有株式の(株)みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
森永乳業(株)	5,249,777	22,731	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,405,940	2,373	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,597,943	688	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	121,308	553	同上
日本たばこ産業(株)	80,000	245	同上
伊藤忠食品(株)	37,510	213	同上
オエノンホールディングス(株)	431,868	206	同上
ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニー	19,200	204	同上
イオン(株)	100,000	189	同上
(株)カネカ	160,000	168	同上
ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株)	13,499	120	同上
(株)アークス	16,344	41	同上
(株)マルイチ産商	37,768	38	同上
大木ヘルスケアホールディングス(株)	20,107	34	同上
(株)バローホールディングス	9,504	27	同上
(株)ヤオコー	4,400	25	同上
(株)リテールパートナーズ	16,772	24	同上
西日本旅客鉄道(株)	3,000	22	同上
(株)トーカン	10,474	20	同上
(株)いなげや	8,696	15	同上
(株)ポブラ	15,522	13	同上
(株)フジ	5,372	12	同上
マックスバリュ北海道(株)	3,300	12	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	9,369	10	同上
ウエルシアホールディングス(株)	1,800	8	同上
(株)ヤマザワ	4,356	7	同上
(株)関西スーパーマーケット	6,600	7	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
森永乳業(株)	1,040,000	4,503	信託(議決権行使の指図)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000	313	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	450,000	86	同上

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の(株)カネカ以下の18銘柄並びにみなし保有株式の(株)みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当するものではありません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 川島 繁雄氏

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐 徹氏

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名、計9名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	12	51	
連結子会社				
計	49	12	51	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

会計に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

所要時間を積み上げた見積りに基づいて検討しており、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ、社外研修等で情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,902	35,938
受取手形及び売掛金	21,862	5 24,848
商品及び製品	9,837	9,781
仕掛品	816	922
原材料及び貯蔵品	4,996	4,835
繰延税金資産	2,311	2,258
その他	4,079	5 3,758
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	83,801	82,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,855	55,476
減価償却累計額	36,156	34,900
建物及び構築物(純額)	21,699	20,575
機械装置及び運搬具	83,712	83,277
減価償却累計額	67,069	67,990
機械装置及び運搬具(純額)	16,643	15,287
工具、器具及び備品	3,829	3,925
減価償却累計額	3,161	3,193
工具、器具及び備品(純額)	667	731
土地	26,253	24,407
リース資産	1,415	1,226
減価償却累計額	803	589
リース資産(純額)	612	636
建設仮勘定	1,468	504
有形固定資産合計	67,344	62,142
無形固定資産		
のれん	588	490
その他	323	268
無形固定資産合計	912	758
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 27,343	1, 2 28,642
退職給付に係る資産	3,018	3,455
繰延税金資産	491	427
その他	2,183	2,086
貸倒引当金	62	68
投資その他の資産合計	32,974	34,543
固定資産合計	101,231	97,445
資産合計	185,032	179,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,620	5 20,581
短期借入金	15,000	1,265
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	308	246
未払金	10,660	10,762
未払法人税等	3,797	2,518
賞与引当金	2,466	2,510
役員賞与引当金	56	-
その他	2 10,273	2, 5 10,772
流動負債合計	71,182	48,657
固定負債		
長期借入金	1,282	10,000
リース債務	391	453
繰延税金負債	6,195	7,971
役員退職慰労引当金	80	80
環境対策引当金	433	370
退職給付に係る負債	7,581	7,759
資産除去債務	112	115
受入敷金保証金	5,907	3,821
その他	100	220
固定負債合計	22,086	30,793
負債合計	93,269	79,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,187
利益剰余金	38,905	46,853
自己株式	2,634	2,782
株主資本合計	72,070	79,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,916	15,772
繰延ヘッジ損益	2	17
為替換算調整勘定	855	775
退職給付に係る調整累計額	1,321	1,485
その他の包括利益累計額合計	17,090	18,015
非支配株主持分	2,601	2,444
純資産合計	91,763	100,331
負債純資産合計	185,032	179,782

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	199,479	205,022
売上原価	99,125	100,435
売上総利益	100,354	104,587
販売費及び一般管理費	1, 2 82,742	1, 2 84,835
営業利益	17,612	19,751
営業外収益		
受取利息	26	25
受取配当金	321	376
持分法による投資利益	46	-
企業立地奨励金	162	50
その他	452	487
営業外収益合計	1,009	939
営業外費用		
支払利息	87	71
社債利息	44	30
持分法による投資損失	-	26
減価償却費	36	31
その他	127	109
営業外費用合計	295	268
経常利益	18,325	20,422
特別利益		
固定資産売却益	3 90	3 308
関係会社株式売却益	-	86
特別利益合計	90	395
特別損失		
固定資産除売却損	4, 5 442	4, 5 449
減損損失	6 2,586	6 3,510
特別退職金	-	55
その他	6	14
特別損失合計	3,036	4,030
税金等調整前当期純利益	15,380	16,786
法人税、住民税及び事業税	5,914	5,061
法人税等調整額	1,655	1,530
法人税等合計	4,258	6,592
当期純利益	11,122	10,194
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	6	94
親会社株主に帰属する当期純利益	11,115	10,289

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	11,122	10,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,729	842
繰延ヘッジ損益	121	13
為替換算調整勘定	483	98
退職給付に係る調整額	931	158
持分法適用会社に対する持分相当額	16	18
その他の包括利益合計	1 5,316	1 907
包括利益	16,438	11,102
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,477	11,214
非支配株主に係る包括利益	38	111

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,186	29,611	2,582	62,828
当期変動額					
剰余金の配当			1,821		1,821
親会社株主に帰属する当期純利益			11,115		11,115
自己株式の取得				51	51
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	9,294	51	9,242
当期末残高	18,612	17,186	38,905	2,634	72,070

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,167	124	1,296	390	11,729	2,665	77,223
当期変動額							
剰余金の配当							1,821
親会社株主に帰属する当期純利益							11,115
自己株式の取得							51
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,748	122	441	931	5,361	64	5,296
当期変動額合計	4,748	122	441	931	5,361	64	14,539
当期末残高	14,916	2	855	1,321	17,090	2,601	91,763

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,186	38,905	2,634	72,070
当期変動額					
剰余金の配当			2,341		2,341
親会社株主に帰属する当期純利益			10,289		10,289
自己株式の取得				147	147
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	7,948	147	7,800
当期末残高	18,612	17,187	46,853	2,782	79,871

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,916	2	855	1,321	17,090	2,601	91,763
当期変動額							
剰余金の配当							2,341
親会社株主に帰属する当期純利益							10,289
自己株式の取得							147
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	855	14	80	164	924	157	767
当期変動額合計	855	14	80	164	924	157	8,567
当期末残高	15,772	17	775	1,485	18,015	2,444	100,331

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,380	16,786
減価償却費	5,771	5,820
減損損失	2,586	3,510
のれん償却額	197	98
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	3	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	333	290
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	283	226
賞与引当金の増減額 (は減少)	100	50
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	23	56
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1	5
環境対策引当金の増減額 (は減少)	44	62
受取利息及び受取配当金	348	401
支払利息	132	101
持分法による投資損益 (は益)	46	26
投資有価証券評価損益 (は益)	6	8
固定資産売却損益 (は益)	7	265
固定資産除却損	344	406
売上債権の増減額 (は増加)	2,581	2,995
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,005	98
仕入債務の増減額 (は減少)	1,671	1,978
預り敷金及び保証金の増減額 (は減少)	161	2,086
その他	2,346	843
小計	24,429	23,933
利息及び配当金の受取額	348	401
利息の支払額	136	119
法人税等の支払額	6,241	6,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,400	17,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52,000	55,000
定期預金の払戻による収入	25,000	67,000
有形固定資産の取得による支出	3,028	5,837
有形固定資産の売却による収入	439	663
無形固定資産の取得による支出	51	9
無形固定資産の売却による収入	114	-
投資有価証券の取得による支出	18	3
投資有価証券の売却による収入	0	0
関係会社株式の取得による支出	1	100
関係会社株式の売却による収入	-	2 1,680
資産除去債務の履行による支出	26	-
その他	163	238
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,736	8,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	131	15,000
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	51	147
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,821	2,341
非支配株主への配当金の支払額	26	45
その他	367	371
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,398	17,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,811	8,035
現金及び現金同等物の期首残高	26,714	12,902
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,902	1 20,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

連結子会社であった森永エンゼルカントリー(株)は、平成29年7月1日付けで当社に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

森永リスクコンサルティング(株)、森永バイオサイエンス(タイランド)(株)、(株)SEE THE SUN

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度より、新たに設立した(株)SEE THE SUN(平成29年4月1日設立)を持分法適用の非連結子会社に含めております。また、持分法適用の非連結子会社であった富津田倉ゴルフ(株)は、平成29年7月3日付で全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日については、(株)アントステラは2月28日、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、森永食品(浙江)有限公司、米国森永製菓(株)、森永キノインドネシア(株)、森永アメリカフーズ(株)は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

主たるたな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～45年
機械装置	10年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成15年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、平成15年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引

ヘッジ方針

内規に基づき、製品及び原材料の輸出入に係る為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

内規に基づき、ヘッジ対象及びヘッジ手段のそれぞれから生じるキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り敷金及び保証金の増減額」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,185百万円は、「預り敷金及び保証金の増減額」161百万円、「その他」2,346百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	401百万円	488百万円

2 担保資産及び担保付債務

次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	1,275百万円	1,313百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動負債の「その他」 (従業員預り金)	261百万円	252百万円

3 保証債務

次の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員(住宅融資)	2百万円	1百万円

4 コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性を確保するため、取引金融機関4行との間でコミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成29年9月8日に期間満了に伴い当該契約は終了しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	百万円
借入実行残高	〃	〃
借入未実行残高	5,000 〃	〃

5 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、下記の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	34百万円
流動資産の「その他」	〃	10 〃
支払手形	〃	1,498 〃
流動負債の「その他」	〃	298 〃

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
販売促進費	39,144百万円	41,320百万円
広告宣伝費	7,980 〃	8,135 〃
運賃	8,480 〃	8,957 〃
給料手当	8,988 〃	8,451 〃
賞与引当金繰入額	1,630 〃	1,503 〃
退職給付費用	643 〃	645 〃

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	2,210百万円	2,205百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	5 〃	17 〃
土地	27 〃	286 〃
その他	3 〃	0 〃
合計	90 〃	308 〃

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度

	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	198百万円	143百万円
機械装置及び運搬具	136 "	254 "
その他	9 "	8 "
合計	344 "	406 "

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	58 "	29 "
土地	31 "	"
その他	0 "	1 "
合計	98 "	43 "

6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類及び減損損失（百万円）					合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	のれん	その他	
長野県茅野市	賃貸用資産	7	3			13	24
千葉県富津市	ゴルフ場	149		1,143		96	1,389
神奈川県横浜市	店舗	2				0	2
インドネシア バンテン州					1,169		1,169

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については物件ごとに、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

上記固定資産については、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

（回収可能価額の算定方法）

賃貸用資産及び店舗については、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額によっております。正味売却価額については、主に固定資産評価額を基準にして合理的に算定しております。

ゴルフ場については、譲渡予定価額を回収可能価額として評価しております。

のれんについては、連結子会社である森永キノインドネシア(株)において、当初想定されたスケジュールで回収が見込めなくなったことから、未償却残高を全額減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類及び減損損失（百万円）				
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	合計
栃木県小山市他	遊休設備	1	0			1
神奈川県横浜市	製造設備	20	40		2	63
米国 ノースカロライナ州	製造設備	859	2,445	123	17	3,446

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については物件ごとに、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

遊休設備及び神奈川県横浜市の製造設備については、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、また、米国ノースカロライナ州の製造設備については、当初想定されたスケジュールで回収が見込めなくなったことより、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

（回収可能価額の算定方法）

遊休設備については、除却が決定しているため、正味売却価額は零円として評価しております。
 製造設備については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,547百万円	1,217百万円
組替調整額	〃	1 〃
税効果調整前	6,547 〃	1,215 〃
税効果額	1,817 〃	373 〃
その他有価証券評価差額金	4,729 〃	842 〃
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	176 〃	20 〃
税効果額	54 〃	6 〃
繰延ヘッジ損益	121 〃	13 〃
為替換算調整勘定		
当期発生額	483 〃	98 〃
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,404 〃	312 〃
組替調整額	62 〃	78 〃
税効果調整前	1,341 〃	234 〃
税効果額	410 〃	75 〃
退職給付に係る調整額	931 〃	158 〃
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	16 〃	18 〃
その他の包括利益合計額	5,316 〃	907 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)1	270,948,848		216,759,079	54,189,769
自己株式 普通株式(注)2、3	10,712,845	33,124	8,591,341	2,154,628

- (注) 1 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行済株式数は216,759,079株減少し、54,189,769株となっております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加33,124株は、単元未満株式の買取りによる増加31,234株(株式併合前26,170株、株式併合後5,064株)、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加1,890株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少8,591,341株は、単元未満株式の売渡請求による減少409株(株式併合前350株、株式併合後59株)、株式併合による減少8,590,932株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,821	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。平成28年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,341	45.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	54,189,769			54,189,769
自己株式 普通株式(注)1、2	2,154,628	29,394	22	2,184,000

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加29,394株は、単元未満株式の買取りによる増加5,828株及び所在不明株主の株式買取りによる増加23,566株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,341	45.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,600	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金	39,902百万円	35,938百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	27,000 "	15,000 "
現金及び現金同等物	12,902 "	20,938 "

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

持分法適用非連結子会社であった富津田倉ゴルフ㈱の事業譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と関係会社株式の売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	4百万円
固定資産	1,702 "
流動負債	6 "
固定負債	106 "
付随費用	20 "
事業譲渡益	86 "
事業の譲渡価額	1,700 "
その他	20 "
差引：関係会社株式の売却による収入	1,680 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食料品製造事業の生産設備（機械装置及び運搬具）、車両（機械装置及び運搬具）、自動販売機（工具、器具及び備品）、OA機器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は銀行借入や社債発行等により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行います。デリバティブ取引は、製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経理部担当取締役にて報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、為替予約を利用しており、決済時におけるリスクをヘッジしております。

有利子負債は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の相手方は格付けの高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引については、経理部長が主管となり、取引の内容に応じ「社内規程」に定められた手続きに基づいて決定しております。その決定された取引の執行及び管理は各関連部門で行われ、常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時経理部長に報告されます。経理部長は必要と認められる場合に随時ポジション状況等を経理部担当取締役に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照下さい。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,902	39,902	
(2) 受取手形及び売掛金	21,862	21,862	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	26,832	26,832	
資産計	88,597	88,597	
(1) 支払手形及び買掛金	18,620	18,620	
(2) 未払金	10,660	10,660	
(3) 社債	10,000	10,025	25
(4) 長期借入金	16,282	16,282	0
(5) 受入敷金保証金	5,907	5,864	42
(6) デリバティブ取引	4	4	
負債計	61,476	61,458	17

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,938	35,938	
(2) 受取手形及び売掛金	24,848	24,848	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	28,050	28,050	
資産計	88,836	88,836	
(1) 支払手形及び買掛金	20,581	20,581	
(2) 未払金	10,762	10,762	
(3) 社債			
(4) 長期借入金	11,265	11,264	0
(5) 受入敷金保証金	3,821	3,802	18
(6) デリバティブ取引	24	24	
負債計	46,454	46,435	18

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。なお、1年内償還予定の社債は社債に含めており、時価は市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 受入敷金保証金

主としてゴルフ会員権について、リスクフリーレートで割引計算しております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	510	591

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、当連結会計年度において、非上場株式について8百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	39,902
受取手形及び売掛金	21,862
合計	61,764

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	35,938
受取手形及び売掛金	24,848
合計	60,786

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
社債	10,000					
長期借入金	15,000	1,282				
合計	25,000	1,282				

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
社債						
長期借入金	1,265				10,000	
合計	1,265				10,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	26,819	6,027	20,791
(2) 債券			
(3) その他			
小計	26,819	6,027	20,791
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	13	15	2
(2) 債券			
(3) その他			
小計	13	15	2
合計	26,832	6,043	20,788

(注) その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	28,037	6,032	22,005
(2) 債券			
(3) その他			
小計	28,037	6,032	22,005
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	12	13	0
(2) 債券			
(3) その他			
小計	12	13	0
合計	28,050	6,045	22,004

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	162		4
	買建				
	米ドル 買建	買掛金	456		0
合計			619		4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	106		0
	買建				
	米ドル 買建	買掛金	1,593		24
合計			1,699		24

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は確定給付企業年金制度として市場金利連動型のキャッシュ・バランス・プランを導入しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,908百万円	16,544百万円
勤務費用	931 "	913 "
利息費用	137 "	144 "
数理計算上の差異の発生額	399 "	61 "
退職給付の支払額	851 "	953 "
その他	18 "	15 "
退職給付債務の期末残高	16,544 "	16,726 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	11,315百万円	13,338百万円
期待運用収益	113 "	134 "
数理計算上の差異の発生額	1,803 "	374 "
事業主からの拠出額	439 "	389 "
退職給付の支払額	334 "	468 "
その他	0 "	21 "
年金資産の期末残高	13,338 "	13,790 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,262百万円	1,357百万円
退職給付費用	154 "	165 "
退職給付の支払額	59 "	67 "
連結範囲の変更を伴う関係会社株式売却による減少額	"	87 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,357 "	1,367 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,544百万円	16,726百万円
年金資産	13,338 "	13,790 "
非積立型制度の退職給付債務	3,205 "	2,936 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,357 "	1,367 "
退職給付に係る負債	4,563 "	4,304 "
退職給付に係る資産	7,581 "	7,759 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,018 "	3,455 "
	4,563 "	4,304 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	931百万円	913百万円
利息費用	137 "	144 "
期待運用収益	113 "	134 "
数理計算上の差異の費用処理額	12 "	2 "
過去勤務費用の費用処理額	55 "	82 "
簡便法で計算した退職給付費用	154 "	165 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,065 "	1,004 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
過去勤務費用	75百万円	75百万円
数理計算上の差異	1,417 "	309 "
合計	1,341 "	234 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識過去勤務費用	300百万円	225百万円
未認識数理計算上の差異	1,600 "	1,917 "
合計	1,900 "	2,143 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
国内債券	10.9%	10.4%
国内株式	41.6 "	42.1 "
外国債券	3.1 "	3.5 "
外国株式	7.7 "	7.4 "
保険資産（一般勘定）	24.1 "	17.8 "
その他	12.6 "	18.8 "
合計	100.0 "	100.0 "

（注）年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度39.8%、当連結会計年度40.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.8% ~ 0.9%	0.8% ~ 0.9%
長期期待運用収益率	1.0 "	1.0 "

なお、当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用(販売促進費)	930百万円	943百万円
賞与引当金	774 "	760 "
その他	650 "	620 "
小計	2,356 "	2,324 "
評価性引当額	44 "	65 "
繰延税金資産合計	2,311 "	2,258 "

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	438百万円	446百万円
繰越欠損金	945 "	770 "
減損損失	"	763 "
その他	86 "	145 "
小計	1,470 "	2,125 "
評価性引当額	724 "	1,600 "
繰延税金資産合計	745 "	524 "
(控除される繰延税金負債)		
減価償却費	220 "	60 "
その他	34 "	36 "
繰延税金負債合計	254 "	96 "
繰延税金資産の純額	491 "	427 "

(3) 固定負債

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	923百万円	1,057百万円
固定資産圧縮積立金	4,135 "	3,927 "
その他有価証券評価差額金	5,831 "	6,204 "
その他	416 "	389 "
繰延税金負債合計	11,307 "	11,579 "
(控除される繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,874 "	1,913 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
減損損失(土地)	1,395 "	30 "
投資有価証券評価損	339 "	339 "
未実現固定資産売却益	501 "	488 "
その他	722 "	569 "
小計	5,536 "	4,046 "
評価性引当額	425 "	437 "
繰延税金資産合計	5,111 "	3,608 "
繰延税金負債の純額	6,195 "	7,971 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.4 "	0.3 "
住民税均等割	0.4 "	0.4 "
研究費等税額控除	1.4 "	1.3 "
のれん償却額	0.4 "	0.2 "
のれん減損損失	2.4 "	"
ASC740 (旧FIN48) 影響額	"	1.8 "
評価性引当額	5.5 "	5.8 "
その他	0.2 "	1.3 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.7 "	39.3 "

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社

分離した事業の内容

持分法適用非連結子会社：富津田倉ゴルフ株式会社

事業の内容：ゴルフ場及びそれに関連する施設の所有並びに経営等

事業分離を行った主な理由

当社及び当社の完全子会社であった森永エンゼルカントリー株式会社（以下、森永エンゼルカントリー）が管理・運営していましたエンゼルカントリークラブ（以下、対象施設）は、昭和52年の開場以来、品質の高いクラブを目指し、運営して参りましたが、当社グループの今後の事業展開及び対象施設の更なる発展を総合的に検討した結果、当社及び森永エンゼルカントリーが対象施設に関して有する資産・債務等を、吸収分割の方法により富津田倉ゴルフ株式会社（以下、富津田倉）に承継したうえで、本事業譲渡をすることといたしました。

事業分離日

平成29年7月3日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 86百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 4百万円

固定資産 1,702百万円

資産合計 1,707百万円

流動負債 6百万円

固定負債 106百万円

負債合計 112百万円

(注) 平成29年3月期において、譲渡対象となる固定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、減損損失1,389百万円を特別損失に計上しております。

会計処理

富津田倉の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

不動産及びサービスセグメント

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 179百万円

営業利益 3百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されている有害物質（石綿障害予防規則に基づくもの）の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から80年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	110百万円	112百万円
時の経過による調整額	2 "	2 "
期末残高	112 "	115 "

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は814百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、売却益は83百万円（特別利益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は836百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、売却益は277百万円（特別利益に計上）、除売却損は12百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,291	6,238
期中増減額	52	424
期末残高	6,238	5,814
期末時価	22,108	22,487

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食料品製造を中心に事業活動を展開しております。なお、「食料品製造」、「食料卸売」、「不動産及びサービス」を報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食料品製造」セグメントは、菓子、食品、冷菓、ゼリー飲料等の製造を行っております。

「食料卸売」セグメントは、業務用食品の卸売を行っております。

「不動産及びサービス」セグメントは、不動産賃貸業、ゴルフ場経営を行っております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「食料品製造」、「食料卸売」、「不動産及びサービス」、「その他」に含まれていた現金及び預金について、全社資産としてセグメントの調整額に記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サ ー ビ ス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	189,610	6,858	2,457	198,926	552	199,479		199,479
セグメント間の内部 売上高又は振替高	459	368	533	1,361	1,410	2,771	2,771	
計	190,070	7,227	2,991	200,288	1,963	202,251	2,771	199,479
セグメント利益	17,310	536	709	18,556	60	18,617	1,005	17,612
セグメント資産	122,553	2,264	20,240	145,058	904	145,962	39,069	185,032
その他の項目								
減価償却費	5,099	7	640	5,747	24	5,771		5,771
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,542	0	154	3,697	53	3,750		3,750

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,005百万円には、セグメント間取引消去51百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 862百万円、のれん償却額 197百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額39,069百万円は、全社資産43,024百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 3,955百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金(金融機関株式)であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	195,788	6,686	2,036	204,511	511	205,022		205,022
セグメント間の内部 売上高又は振替高	441	287	540	1,269	1,419	2,688	2,688	
計	196,229	6,974	2,577	205,780	1,930	207,711	2,688	205,022
セグメント利益	19,276	534	722	20,533	68	20,602	850	19,751
セグメント資産	123,292	2,298	18,076	143,667	1,005	144,673	35,108	179,782
その他の項目								
減価償却費	5,206	5	582	5,794	26	5,820		5,820
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,931		361	7,293	16	7,310		7,310

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 850百万円には、セグメント間取引消去15百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 770百万円、のれん償却額 98百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額35,108百万円は、全社資産39,005百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 3,896百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金（金融機関株式）であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	米国	合計
59,437	3,981	3,924	67,344

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	25,855	食料品製造

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	25,709	食料品製造

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	1,172		1,414			2,586

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	3,510					3,510

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額					197	197
当期末残高	588					588

（注）「食料品製造」に帰属するのれんについて、減損損失1,169百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額					98	98
当期末残高	490					490

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,713.49円	1,882.23円
1株当たり当期純利益	213.60円	197.76円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 平成28年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	91,763	100,331
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,601	2,444
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,601)	(2,444)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	89,161	97,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	52,035	52,005

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,115	10,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,115	10,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,040	52,029

(重要な後発事象)

1 当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象として、新しい株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。また、同取締役会において、平成30年6月28日開催の第170期定時株主総会に、本制度に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、取締役を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

(1) B I P 信託の概要

本制度では、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

(2) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成30年9月3日（予定）
信託の期間	平成30年9月3日（予定）～平成33年8月末日（予定）
制度開始日	平成30年9月3日（予定）
議決権行使	行使しないものといたします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	180百万円（信託報酬及び信託費用を含む）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

(3) 信託・株式関連事務の内容

信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社がB I P 信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定であります。

株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定であります。

2 重要な設備投資

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の取得（新工場の建設）を決議いたしました。

(1) 取得の理由

当社は、2015中期経営計画（2015年度～2017年度）において「経営基盤の強化」に注力してまいりました。経営基盤の支柱である食料品製造事業の国内売上高は、主力品の売上高増などにより、最終年度の2017年度に、中期経営計画開始前年度（2014年度）比で19%増と大きく伸ばいたしました。

続く2018中期経営計画(2018年度～2020年度)では、「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」をテーマに掲げ、国内の菓子食品・冷菓部門を中心とする『既存領域』では主力ブランドの強化と生産体制再構築によるより安定した収益基盤の確立を目指しております。

高崎工場は、主力品の効率的な生産の強化を目的とするフラグシップ工場として、平成23年に第1工場、平成25年に第2工場の操業を開始し、現在は「ハイチュウ」「カレ・ド・ショコラ」「森永ビスケット」などの主力品の製造を行なっております。このたび決議いたしました高崎第3工場の建設により、チョコレートの主力品の生産拠点を高崎工場に集約し、生産効率化を推進いたします。

(2) 取得の内容

所在地 : 群馬県高崎市宮原町2 - 1
工場規模 : 鉄骨造・2階建 延べ床面積35,450㎡
投資額 : 93億円(建物等)

(3) 取得の日程

工事着工 : 平成31年4月
竣工予定 : 平成32年4月
稼働開始予定 : 平成32年9月

(4) 今後の業績に与える影響

当該固定資産の取得による平成31年3月期の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年12月6日	10,000 (10,000)		0.445	無担保社債	平成29年12月6日
合計			10,000 (10,000)				

(注) 「当期首残高」の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	15,000	1,265	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	308	246	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,282	10,000	0.2	平成34年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	391	453	0.5	平成31年4月~ 平成35年5月
その他有利子負債				
合計	16,981	11,965		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				10,000
リース債務	189	153	90	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	52,062	106,057	157,918	205,022
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,232	12,515	17,534	16,786
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,343	8,658	12,044	10,289
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	83.48	166.41	231.49	197.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	83.48	82.93	65.08	33.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,155	31,700
受取手形	27	49
売掛金	2 17,991	2 21,570
製品	7,789	7,898
仕掛品	549	709
原材料及び貯蔵品	3,734	3,577
前払費用	713	699
繰延税金資産	1,920	1,857
短期貸付金	-	2 1,440
その他	2 4,055	2, 5 4,032
流動資産合計	66,936	73,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,084	15,003
構築物	966	911
機械及び装置	9,102	10,204
車両運搬具	25	34
工具、器具及び備品	380	462
土地	26,897	25,128
リース資産	553	616
建設仮勘定	1,411	408
有形固定資産合計	54,421	52,771
無形固定資産		
借地権	135	135
その他	165	117
無形固定資産合計	301	252
投資その他の資産		
投資有価証券	1 26,941	1 28,132
関係会社株式	15,045	8,272
長期前払費用	153	108
前払年金費用	1,545	1,772
その他	2 810	2 824
貸倒引当金	40	48
投資その他の資産合計	44,456	39,062
固定資産合計	99,179	92,085
資産合計	166,115	165,621

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,213	5 5,061
買掛金	2 11,709	2 13,053
短期借入金	15,000	700
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	283	235
未払金	2 9,333	2 9,357
未払法人税等	3,284	1,860
未払消費税等	391	596
未払費用	3,914	2 3,881
賞与引当金	1,802	1,768
役員賞与引当金	54	-
預り金	2 716	2 9,822
従業員預り金	1 261	1 252
その他	3,036	5 3,236
流動負債合計	64,001	49,825
固定負債		
長期借入金	700	10,000
リース債務	354	445
繰延税金負債	6,233	7,921
退職給付引当金	6,554	6,716
役員退職慰労引当金	80	80
環境対策引当金	394	331
資産除去債務	112	115
受入敷金保証金	2 2,909	2 819
その他	97	213
固定負債合計	17,435	26,643
負債合計	81,436	76,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金		
資本準備金	17,186	17,186
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	17,186	17,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	99	41
固定資産圧縮積立金	9,371	8,907
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	20,538	24,842
利益剰余金合計	37,009	40,791
自己株式	2,634	2,782
株主資本合計	70,174	73,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,504	15,347
繰延ヘッジ損益	-	4
評価・換算差額等合計	14,504	15,342
純資産合計	84,679	89,151
負債純資産合計	166,115	165,621

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高	2	173,069	2	180,917
売上原価	2	84,216	2	87,635
売上総利益		88,853		93,282
販売費及び一般管理費	1	72,974	1	75,094
営業利益		15,878		18,187
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	393	2	474
その他	2	379	2	294
営業外収益合計		772		768
営業外費用				
支払利息		56	2	62
社債利息		44		30
その他		107		99
営業外費用合計		208		192
経常利益		16,442		18,762
特別利益				
固定資産売却益		86		305
関係会社株式売却益		-		86
特別利益合計		86		391
特別損失				
固定資産除売却損		332		326
減損損失		1,414		1
関係会社株式評価損		-	3	7,092
その他		6		33
特別損失合計		1,753		7,454
税引前当期純利益		14,775		11,700
法人税、住民税及び事業税		5,098		4,191
法人税等調整額		1,705		1,385
法人税等合計		3,392		5,576
当期純利益		11,382		6,123

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,612	17,186	-	17,186	157	9,902	7,000	10,387	27,447
当期変動額									
剰余金の配当								1,821	1,821
特別償却準備金の取崩					58			58	-
固定資産圧縮積立金の取崩						531		531	-
当期純利益								11,382	11,382
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	58	531	-	10,151	9,561
当期末残高	18,612	17,186	0	17,186	99	9,371	7,000	20,538	37,009

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,582	60,664	9,774	95	9,679	70,343
当期変動額						
剰余金の配当		1,821				1,821
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		11,382				11,382
自己株式の取得	51	51				51
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,729	95	4,825	4,825
当期変動額合計	51	9,510	4,729	95	4,825	14,335
当期末残高	2,634	70,174	14,504	-	14,504	84,679

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18,612	17,186	0	17,186	99	9,371	7,000	20,538	37,009
当期変動額									
剰余金の配当								2,341	2,341
特別償却準備金の取崩					58			58	-
固定資産圧縮積立金の取崩						463		463	-
当期純利益								6,123	6,123
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	58	463	-	4,304	3,782
当期末残高	18,612	17,186	0	17,187	41	8,907	7,000	24,842	40,791

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,634	70,174	14,504	-	14,504	84,679
当期変動額						
剰余金の配当		2,341				2,341
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		6,123				6,123
自己株式の取得	147	147				147
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			842	4	838	838
当期変動額合計	147	3,634	842	4	838	4,472
当期末残高	2,782	73,808	15,347	4	15,342	89,151

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～45年

構築物 10年～45年

機械及び装置 10年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、当社支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成15年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、平成15年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(6) 環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	1,275百万円	1,313百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
従業員預り金	261百万円	252百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,479百万円	3,187百万円
長期金銭債権	400 "	400 "
短期金銭債務	3,241 "	12,871 "
長期金銭債務	8 "	0 "

3 保証債務

次の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
米国森永製菓(株) (借入金)	785百万円	531百万円
従業員 (住宅融資)	2 "	1 "
合計	788 "	532 "

4 コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性を確保するため、取引金融機関4行との間でコミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成29年9月8日に期間満了に伴い当該契約は終了しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	百万円
借入実行残高	"	"
借入未実行残高	5,000 "	"

5 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産の「その他」	百万円	10百万円
支払手形	"	1,444 "
流動負債の「その他」	"	298 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	37,367百万円	39,615百万円
運賃	7,380 "	7,810 "
賞与引当金繰入額	1,256 "	1,212 "
退職給付費用	514 "	517 "
減価償却費	1,888 "	1,664 "
おおよその割合		
販売費	71%	73%
一般管理費	29 "	27 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引 (収入分)	2,132百万円	2,112百万円
営業取引 (支出分)	30,683 "	31,744 "
営業取引以外の取引	94 "	128 "

3 関係会社株式評価損

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関係会社株式評価損は、米国森永製菓(株)、森永キノインドネシア(株)、森永アメリカフーズ(株)の株式に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	15,045百万円	8,272百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用（販売促進費）	929百万円	941百万円
未払事業税	186 "	135 "
賞与引当金	556 "	541 "
その他	247 "	239 "
繰延税金資産合計	1,920 "	1,857 "

(2) 固定負債

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金負債		
前払年金費用	472百万円	542百万円
固定資産圧縮積立金	4,135 "	3,927 "
その他有価証券評価差額金	5,962 "	6,336 "
その他	403 "	376 "
繰延税金負債合計	10,974 "	11,182 "
(控除される繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,005 "	2,055 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
減損損失（土地）	1,395 "	30 "
関係会社株式評価損	1,544 "	3,714 "
投資有価証券評価損	339 "	339 "
その他	722 "	569 "
小計	6,711 "	7,413 "
評価性引当額	1,969 "	4,152 "
繰延税金資産合計	4,741 "	3,261 "
繰延税金負債の純額	6,233 "	7,921 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.5 "	0.7 "
住民税均等割	0.4 "	0.5 "
研究費等税額控除	1.5 "	1.9 "
評価性引当額	6.9 "	18.8 "
その他	0.0 "	0.4 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.0 "	47.7 "

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 事業分離

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象として、新しい株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。また、同取締役会において、平成30年6月28日開催の第170期定時株主総会に、本制度に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、取締役を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 1 当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入」をご参照ください。

2 重要な設備投資

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会において、固定資産の取得(新工場の建設)を決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 2 重要な設備投資」をご参照ください

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	当期末取得原価
有形固定資産	建物	15,084	1,063	197 (1)	946	15,003	25,971	40,975
	構築物	966	142	99 (0)	98	911	3,388	4,300
	機械及び装置	9,102	3,664	64 (0)	2,498	10,204	53,185	63,389
	車両運搬具	25	32	0	22	34	183	218
	工具、器具 及び備品	380	316	8	225	462	2,504	2,967
	土地	26,897		1,768		25,128		25,128
	リース資産	553	345	2	279	616	542	1,159
	建設仮勘定	1,411	4,216	5,219		408		408
	計	54,421	9,781	7,360 (1)	4,071	52,771	85,775	138,546
無形固定資産	借地権	135				135		
	その他	165	5	4	50	117		
	計	301	5	4	50	252		

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40	26	18	48
賞与引当金	1,802	1,768	1,802	1,768
役員賞与引当金	54		54	
役員退職慰労引当金	80			80
環境対策引当金	394		62	331

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。 電子公告を行う当社のホームページのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.morinaga.co.jp/company/ir_koukoku.html) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第169期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第169期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	四半期会計期間 (第170期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月14日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第170期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第170期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基 づく臨時報告書		平成29年6月30日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成30年5月9日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ ローの状況に著しい影響を与える事象)及び19号(連結 会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状 況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告 書		平成30年5月24日 関東財務局長に提出
(5)	発行登録書 (株券、社債券等) 及びその添付書類			平成30年6月1日 関東財務局長に提出
(6)	訂正発行登録書			平成29年6月30日 関東財務局長に提出 平成30年5月9日 関東財務局長に提出 平成30年5月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	島	繁	雄
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	嵐	徹
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永製菓株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、森永製菓株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。